

道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書の記載手引き

特別徴収義務者の法人番号を記載してください。(法人番号とは、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項」に規定する13桁の法人番号をいいます。)

特定口座内配当の年分及び中途分並びに未成年者口座分は分けて作成してください。納入申告期限は年分が翌年の1月10日、中途分は翌月10日です。

本店所在地及び名称を記載してください。

(株) 道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書

道府県民税株式等譲渡所得割
特別徴収税額計算書

区分	支払金額										税 額											
61 特定株式等譲渡 所得金額 <small>106-107</small>																						
課 税(a)	11	108	億	千	百	十	万	千	百	十	117円	億	千	百	十	万	千	百	十	127円		
							6	0	0	0	0								3	0	0	0
還付税額(b)	12	128					1	0	0	0	0								5	0	0	0
非課税等(c)	13	148					1	0	0	0												
計 (a) - (b) + (c)	14	158					5	1	0	0	0								2	5	0	0

大阪府 知事殿

令和¹0²年分 中途³0⁴月分
令和⁵0⁶年⁷0⁸月⁹1¹⁰日提出

特別徴収義務者
法人番号
1234567890123

旧法人番号

所在地及び名称
〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
株式会社 〇〇〇〇
(所属) 〇〇課
(電話) 00-0000-0000

口座番号 加入者名
00980-3-960090 大阪府会計管理者

処理事項 37 59

支払金額 01 60 十 億 千 百 十 万 千 百 十 69円
5 0 0 0 0

税 額 02 70 十 億 千 百 十 万 千 百 十 79円
2 5 0 0 0

(延滞金) 03 80 十 億 千 百 十 万 千 百 十 89円

納入金額合計 04 90 十 億 千 百 十 万 千 百 十 99円
2 5 0 0 0

事務所 大阪府なにわ北府税事務所
とめ店) りそな銀行大阪公務部
とめ局) 大阪貯金事務センター(集)
(〒539-8794)

上記のとおり株式等譲渡所得割の納入について
申告します。
(都道府県保管)

受
付
印

摘要

特記事項を記載してください。
例)・源泉徴収漏れのため
・未成年者口座分

金額は一致します。
なお、税額は原則「支払額」×5%以下となるため、5%を超過している場合は支払額及び税額を確認してください。

留意事項

- (1) 記入誤りの場合は、2重線で訂正してください。
- (2) 本納入申告書は、4枚複写です。

- 1枚目 納入申告書 → 大阪府保管
- 2枚目 納入済通知書 → 大阪府保管
- 3枚目 納入書 → 金融機関、郵便局保管
- 4枚目 領収証書 → 納入者保管

(お問い合わせ先)
大阪府なにわ北府税事務所
個人事業税利子割課
Tel 06-6362-8611(代)
Fax 06-6362-6760